

議案第77号

加西市立児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

加西市立児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を、別紙のとおり制定する。

令和3年11月30日提出

加西市長 西村 和平

## 加西市立児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

加西市立児童館の設置及び管理に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 60 号）は、廃止する。

### 附 則

この条例は、令和 4 年 1 月 1 日から施行する。

(審議資料)

地域の児童活動等の拠点として利用されてきた山下児童館について、それらの活動が子育て広場等に移行し児童館としての一定の役割を終え、また施設も築 50 年以上が経過し老朽化が進んでいることから、児童館としての機能を廃止するため、同条例を廃止するもの。